

原発ゼロを求める3・11集会宣言

8年前の3月11日、日本列島の東半分を揺るがせた東日本大震災が発生し、東京電力福島第1原子力発電所で「レベル7」の事故が発生した。隣りあった4基の原発が次々と爆発やメルトダウンを引き起こすという、かつて人類が経験したことのない深刻で苛酷な事故となった。放出された放射性物質は、政府の発表でもセシウム換算で広島に投下された原子爆弾の168発分という膨大な量であり、それらの放射性物質は福島県内をはじめ広大な地域に深刻な汚染をもたらし、濃淡はあっても日本列島全体に降り注いだ。

その放射性物質は人々に健康被害をもたらす。広島・長崎に投下された原爆の被爆体験によれば、高い放射線量は急性症状を引き起こし、低線量では被爆から数年から数十年後に、晩発性の健康障害をもたらした。

悲しいことに、福島でもすでにその兆候がみられる。100万人に1人か2人が発症するといわれている小児甲状腺ガンが、福島ではすでに200人を超えて発症している。さらには、ガン以外の健康被害が子どもにも大人にも生じる危険性がある。

国と東京電力は、福島原発事故による被害をごく狭い範囲の小さいものに見せようとしている。帰還困難区域の指定解除などの施策には重大な問題がある。

帰還を強く願う住民の気持ちは尊重されるべきだが、避難先の家賃補助の打ち切りなど、一律に帰還を勧める施策は、直ちに撤回することを求める。年1ミリシーベルト超の汚染地域については、移住の権利を保障した「チェルノブイリ法」のような法律を制定すべきである。

ひとたび重大な事故を起こせば、取り返しがつかない深刻な苦しみをもたらす原発の危険は今さら言うまでもないが、使用済み核燃料などの「核のゴミ」は、置き場も始末の仕方も不明な代物であり、もうこれ以上出してはならない。

伊方原発は、地震の発生源と言われる中央構造線の直近にあり、地崩れの多発する細長い佐田岬半島では、地震の際の避難経路の確保もままならない。また、伊方原発で過酷事故が起きれば、閉鎖性水域の瀬戸内海は死の海と化すことは明らかである。

私たちは、過酷事故の危険を回避するためにも、またこれ以上「核のゴミ」を出さないためにも、四国電力に対して直ちに運転を停止し廃炉とすることを強く求める。

また、愛媛県知事や伊方町長をはじめ関係者は、地域住民の生命と安全を守る立場から、四国電力が原発に頼らず、再生可能エネルギーの活用による企業発展の道を選択するよう、要請することを強く求める。

2019年3月11日

「原発ゼロを求める3・11集会」参加者一同